

し尿浄化槽の点検を 実施していますか

お宅の浄化槽の放流水が悪臭を放ち、近所に迷惑をかけていませんか。浄化槽の手入れが悪いと悪臭、カ、ハエの発生源にもなり、2次公害を引き起こします。

最近、汲み取り便所から水洗便所に改造する家庭や、新しく家を建てる人の多くが水洗便所を設置するようになりました。市の下水道が完備している所では、そのまま下水道に流すことができますがそのほかの地区では、し尿浄化槽によって、浄化してからでないと側溝や河川に放流することは出来ません。

ところが、し尿浄化槽による水洗便所と下水道による水洗便所を混同している

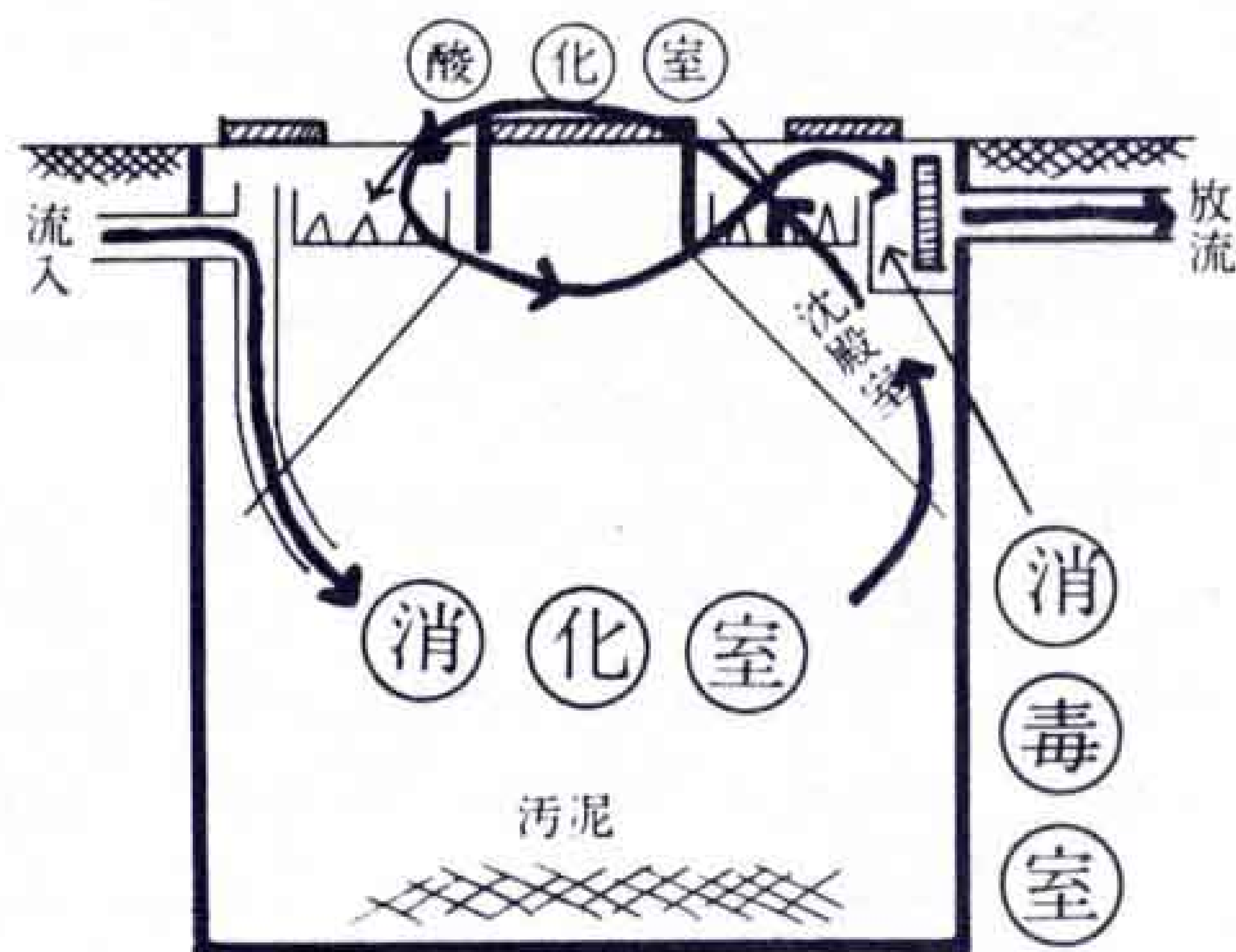
方がいるようです。し尿浄化槽は、設置したからといって、そのままいつまでも使用できません。人間に健康管理が必要なように、浄化槽も点検、清掃など維持管理をしなければ、本来の機能が十分発揮できなくなります。

水洗便所でし尿浄化槽を設置してある場合は、法律で定められた基準を守り、近所の人に迷惑がかからないよう、維持管理には十分注意してください。また、し尿浄化槽を設置する場合には必ず保健所に届け出をしてください。

なお、し尿浄化槽の保守点検、清掃などの維持管理は、厚生大臣認定の技術管理士でなければできませんので、近くの許可業者にご相談ください。

- ・富士衛生運輸 (元町 61-0768)
- ・昭和衛生舎 (鈴川3 33-0230)
- ・吉原衛生運輸 (長者町 52-5113)
- ・鷹岡衛生企業 (入山瀬西 71-3539)

し尿浄化槽のしくみ(腐敗タンク方式)



節水にご協力を

—散水もひかえめに—

8月は1年中でもっとも水の消費量が多い月です。クーラー、庭への散水、洗たくと多い日は8万トン近くにもなります。給水能力は約8万7000トンですから、あまり余裕はありません。この状態では、断減水になる地区も出てきます。市は、みなさんにご迷惑のかからないように、より一層の努力をいたします。みなさんも庭への散水をひかえめにするなど、水を大切に使用していただくようご協力をお願いします。

緑と花のコーナー

実のなる木を植え

小鳥を呼びもどそう

私達の身近にいた小鳥たちの姿もいっしか少なくなりました。うるさいほどの小鳥のさえずりで目をさましたのも、ついこの間のことです。失われていく自然が小鳥をおいやってしまったのです。もう一度おいやった小鳥たちを呼びもどすよう「実のなる木」を植えてみようではありませんか。実のなる時期には、きっと小鳥たちが集まってくると思います。実のなる樹木は

常緑樹

- 〔赤い実がなる木〕アオキ、イチイ、グミ、クロカネモチ、サルトリイバラ、ジキミ、シロダモ、センリョウ、ソヨゴ、タラヨウ、ナンテン、ピラカンサ、マサキ、ヤブコウジ、マンリョウ、モチノキ
- 〔くろい実がなる木〕イヌツゲ、キズタクスノキ、ゲッケイジュ、ヒサカキ、ヤツデ、ユズリハ。
- 〔黄かっ色の実がなる木〕ジャクナゲ。
- 〔むらさきの実がなる木〕ムラサキシキブ。

落葉樹

- 〔赤い実がなる木〕アオハダ、ウメモド

キ、ガマズミ、ズミ(こりんご)、ツリバナ、ナナカマド、ニシキギ、ホオノキマユミ。

〔くろい実がなる木〕イヌサンショウ、ウコギ、クロモジ、タラノキ、ナツハゼムクノキ。

〔黄かっ色の実がなる木〕アオギリ、エゴノキ、エノキ、センダン、ヌルデ、ハゼノキ、ヤマハゼ。

〔むらさきの実がなる木〕サワフタギ、ミズキ。

緑の相談は

…緑の植え方、育て方、病害虫、花壇づくり…

みどりの課へ